

令和2年11月

受講者各位

一般社団法人 浦和地区労働基準協会  
TEL:048-832-1161/FAX:048-832-1162

## 当協会主催(※)の講習会（特別教育・職長教育）における 新型コロナウイルス感染対策について

当協会では講習会場での新型コロナウイルス感染対策につきまして、集団発生のリスクに関わる三要素「密閉」「密集」「密接」を避けるため、下記の対策を講じています。

1. 「密閉」を避けるため、会場内の換気扇を常時運転し、教室開閉部のドアは常時開放
2. 「密集」を避けるため、受講者同士の席は広く間隔を空け、従来の収容人数の半数以下とする人数制限を設ける（各教室の面積により人数は調整します）
3. 「密接」を避けるため、担当講師・職員はマスクやシールド等を常時着用し飛沫飛散を防ぐ。また、講師との対面約2メートルの範囲には受講者の席を置かないよう配置
4. その他衛生対策として朝の入室前に非接触体温計で発熱の有無を確認。また講習開始前に受講者の机とドア手すりの消毒を行い、手指のアルコール消毒スプレーを用意
5. 「職長等安全衛生教育」のグループディスカッションの際には、受講者全員にフェイスシールドを配布・装着していただく

上記の徹底を心がけ、感染防止対策を講じてまいります。

受講者様におかれましてはマスクの持参と着用、入室時の手指の消毒をお願いいたします。なお、換気のためドアを常時開放しておりますので、室温の高低に対応できるよう服装にご留意ください。

受講日前、または当日朝に発熱・咳等の症状がある場合は、振替受講等のご相談に応じますので講習開始前に速やかに当協会へ（当日朝の場合は会場へ（対応は午前9:00より））ご連絡ください。なお講習中に上記症状が出た方には退室をお願いする場合がございます。

※ 埼玉労働基準協会連合会共催の各講習会（技能講習・研修等）につきましては、連合会の感染症対策基準に準じます。